

地域での男女共同参画実態調査

～地域役員女性の参画と共同作業の出不足金徴収の状況～

活力ある地域づくり、地域での男女共同参画を推進するため、毎年区長のみなさまに「地域役員性別と選任方法」、「区での共同作業の出不足金」についてアンケートを実施しています。今年の調査結果をお知らせします。

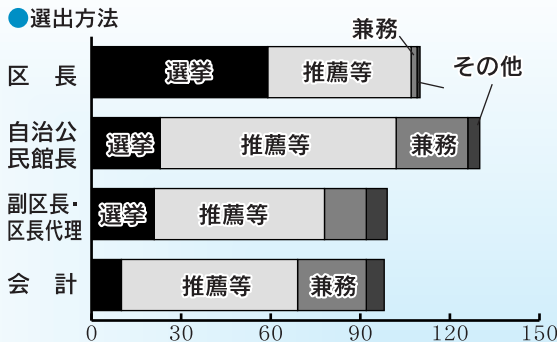
ここ数年間で出不足金の男女差を廃止した地区が複数みられました。男女が協力し、助け合う意識が地域の中に広がってきているようです。



地域役員女性の性別と選出方法

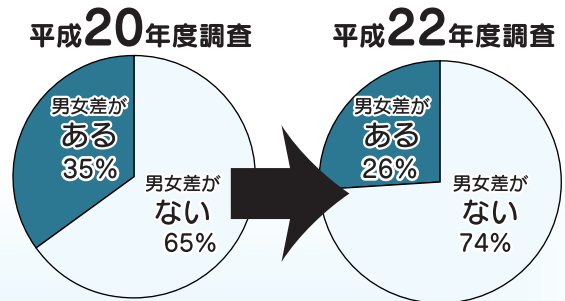
● 役員女性の性別

役職名	男性	女性
区長	107	0
自治公民館長	133	2
副区長・区長代理	89	1
合計	90	6



※複数回答、未記入、役職を置いていない地区がありました。

男女による出不足金の状況



実施年度	男女差はない	男女差がある	一部ある
平成22年度	74%(56)	22%(17)	4%(3)
平成20年度	65%(42)	18%(12)	17%(11)

※平成22年度調査では、107区中76区で出不足金があるとの回答でした。あわせて出不足金に男女差があるかないかを調査しています。

地域活動で感じる男女共同参画について聞きました

- 男女差をなくす方向では話をすすめている。まずは区の規約を変更するところから。
- 昨年からお不足金をなくした。
- 区役で男女差をなくした。女性が以前より多く出てこられる。作業に入ると従来どおり女性だからと敬遠するのが見られる。
- 役員は男性がするものという意識が存在する。役員を女性にお願いしてもほとんど辞退される。
- 輪番制の班長等には実際に活動する者の名前を届け出るようにしている。女性自体に男性の名前を届け出ることが美德という意識があるように思える。
- 高齢化で男女を問う様な状況ではない。全てが協力し、助け合う以外ない。

調査依頼先 行政区区長
 回答数 107人/107人
 回答率 100%
 平成22年10月調査実施



問 政策部 男女参画課 ☎(23)9141